

# ヨコハマ 議会 だより

令和5年第1回市会定例会号  
発行 令和5(2023)年5月  
横浜市会事務局  
〒231-0005横浜市中区本町6-50-10  
TEL 045-671-3040  
FAX 045-681-7388  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>



予算代表質疑(2月15日)

令和5年第1回市会定例会が、1月30日から3月16日まで開催されました。

令和5年度の予算議案について、2月15日の本会議では、4人の議員が「予算代表質疑」を行い、続いて、2月17日の本会議で、7人の議員が「予算関連質疑」を行いました。

(2面及び3面に、予算代表質疑及び予算関連質疑の一部を掲載しています)

## ■ウクライナ・オデーサ市長の来訪



議場演説(3月16日)

横浜の姉妹都市であるオデーサ市のゲネディー・トゥルハノフ市長が、戦後の復興に向けた更なる連携強化などのため、本市を訪問しました。3月16日には本会議場で演説。「横浜市会による、ロシアのウクライナ侵略を非難し国際紛争での武力行使の根絶を求める決議には、大いに勇気づけられた。横浜の支援に非常に感謝している」などと語りました。演説の様子は、市会インターネット中継で視聴できます。



Q 横浜市会 インターネット中継 検索



トゥルハノフ市長

## さらに 市民に役立つ施策のために

### 横浜市会の1年

横浜市会議員の任期は4年。令和5年4月30日が、その新しい任期の始まりです。

年4回、それぞれ約1~2か月間開かれる定例会では、市の予算、決算をはじめ様々な議案について議論し、議決します。また、市の方針や取組などについて多角的にチェックしたり、意見書をまとめ、国や県に対して市会の意思を表明したりしています。今回は、横浜市会の1年の流れを紹介します。

### 1月 ● 第1回定例会 1~3月

#### 予算の審査、議決

毎年、第1回定例会では、市長から次の年度の予算案が提出され、本会議での質疑や「予算特別委員会」での審査によって、予算案の内容などについて議論します。最後に議決されることで、市の予算が決まり、施策が実施されていきます。



総合審査(3月14日)

### 5月 ● 第2回定例会 5~6月

### 9月 ● 第3回定例会 9~10月

### 11月 ● 第4回定例会 11~12月

定例会が開かれていないときも、地域での調査活動や各地の取組の視察を行うなどして、市会での議論や提案に生かしています。



市民生活がよりよくなるか、持続可能な市政運営となるか、などの視点で審査しています。



年4回の各定例会では、市長や議員から様々な議案が提出され、本会議での質問や委員会での審査を経て議決を行います。

また、第2回~4回の定例会では、本会議で「一般質問」を行い、市政全般について市長などと議論するなどします。



視察活動(東京消防庁)

### 9月 ● 第3回定例会 9~10月

#### 決算の審査、認定

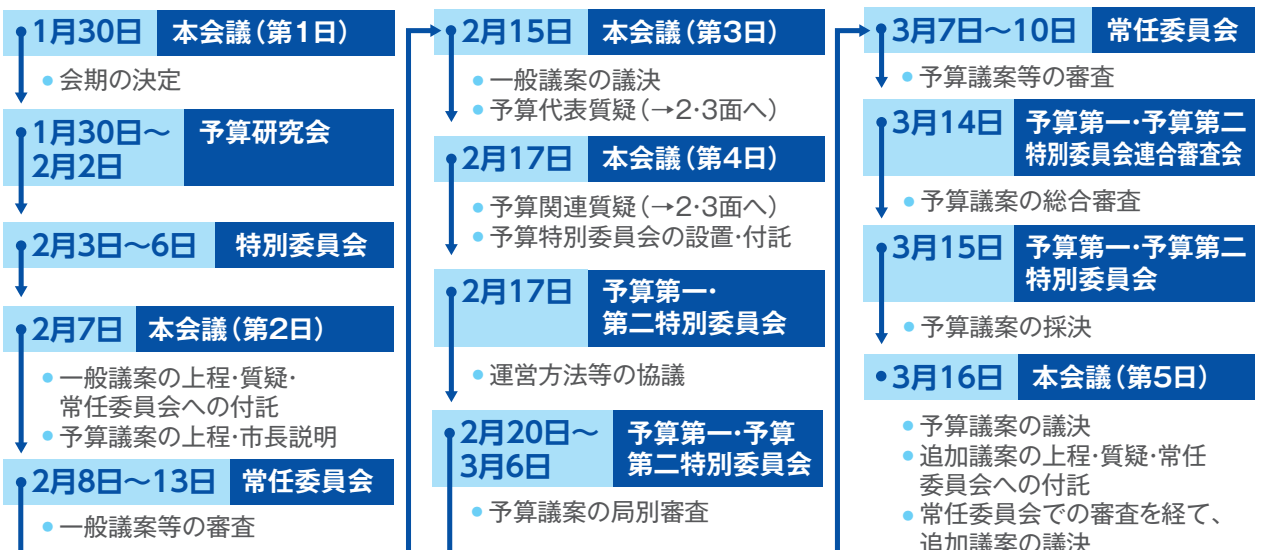
毎年、第3回定例会では、前年度の収入、支出について、「決算特別委員会」で審査します。市の事業のあり方や支出の適正さなどをチェックしていきます。

今後の施策や、次年度以降の予算につながる議論を心掛けて、審査しています。



## 第1回 市会定例会概要 | 1/30・3/16 | 会期46日間 |

### 主な流れ



※「可決された主な議案」は、4面に掲載しています。